

大牟田商工会議所報「OMUTA CCI NEWS」

ビジネス情報便運用規定

1. 本サービスは、大牟田商工会議所(以下、「甲」という。)の会員事業所『(以下、「乙」という。)の販路拡大及び発展に資することを目的とする。但し、行政または公的団体はこの限りではない。
2. 本サービスは、甲の発行する大牟田商工会議所報「OMUTA CCI NEWS」に乙の販売促進のためのチラシ等を同封するものであり、同封するチラシ等の内容及び利用に対して信用を供与するものではない。
3. チラシ等の内容については、甲が事前審査を行い公序良俗に反する、或いはその他の理由により甲が不適当と認められる場合、本サービスを利用することは出来ない。なお、サービス実施予定月において、止むを得ない事情が生じた場合、当該実施月を繰り延べることもある。
4. チラシ及び広告の内容に関する責任は全て乙に帰属する。
5. 本サービスに関する手続き上のトラブルは双方誠意をもって対応すること。また、当該サービスにより生じた取引上のトラブル等について甲は一切の責任を負わない。
6. 同封料金は甲が別途定める料金に基づき、当該チラシを同封した大牟田商工会議所報「OMUTA CCI NEWS」発行月の翌月末までに支払いを完了すること。ただし甲、乙の協議による変更は可能とする。
7. 半年契約もしくは年間契約を行いながら、その回数に達しなかった場合は、1～5回は割引無し、6～11回は5%引きとする。
8. 大牟田商工会議所報「OMUTA CCI NEWS」に同封するチラシは、B5・A4サイズまたはB4・A3サイズ(厚口以下)とする。B4・A3サイズについては、二つ折りのうえ納品することとする。
9. 大牟田商工会議所報「OMUTA CCI NEWS」に同封するチラシは、必要部数を同封希望前月の25日までに乙が甲の指定する場所へ納品することとする。また、残部が生じても返却はしない。万が一、甲の定める期日までに納品が間に合わない場合は同封を断ることがある。
10. 本サービスは、申込先着順とし、利用月が乙の希望にそえない場合がある。また、折り込みの順番も順不同とし、乙の希望にはそえない。
11. 同封希望前月の26日(休日の場合は前営業日)以降のキャンセル、同封中止は一切応じられないものとする。
 - ・同封希望月の変更について
同封希望月の変更は、申込書に記載した同封希望前月の25日(休日の場合は前営業日)までとし、変更は当初同封希望月から3ヶ月以内とする。同封希望前月の26日(休日の場合は前営業日)以降の変更は一切応じられないものとする。
12. 本運用規定に同意した上で申請書(前面)を同封希望月の15日までに担当課へ提出すること。